

令和4年度
第1回名寄市保健医療福祉推進協議会次第及び議案書

日時 令和4年5月24日（火）13時30分～

場所 名寄市役所名寄庁舎4階大会議室

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 会長及び副会長選出
- 5 会長及び副会長挨拶
- 6 議事
 - 報告第1号 令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画について
 - ①社会福祉課・基幹相談支援センター
 - ②保健センター
 - ③こども未来課
 - ④高齢者支援課・地域包括支援センター
 - ⑤社会福祉事業団
 - 報告第2号 名寄市こどもの遊び場 にこにこらんどについて
 - 協議第1号 専門部会所属委員について
- 7 その他
- 8 閉会

名寄市保健医療福祉推進協議会委員名簿

任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日

No.	役職名	氏名	所属団体及び役職名
1		眞岸 克明	名寄市立総合病院 院長
2		吉田 肇	一般社団法人 上川北部医師会 顧問
3		菊池 隆	名寄市町内会連合会 副会長
4		中村 幸尚	名寄市民生委員児童委員連絡協議会 会長
5		笹原 博幸	名寄市民生委員児童委員連絡協議会主任児童委員会 委員長
6		柴田 沙知	名寄幼児教育・保育振興会 会長
7		東 巖	名寄身体障害者福祉協会 会長
8		田中 尚幸	社会福祉法人 道北センター福祉会 自立訓練（生活訓練）事業所 緑ヶ丘 事業所長
9		尾谷 和久	名寄心と手をつなぐ育成会 会長
10		天野 信二	社会福祉法人 名寄市社会福祉協議会 事務局長
11		大野 元博	名寄市高齢者事業センター 事務局長
12		小川 進	名寄市老人クラブ連合会 会長
13		大野 洋子	名寄市保健推進委員協議会 会長
14		角尾 ひとみ	名寄市保健推進委員協議会 副会長
15		加藤 淳	名寄市立大学 副学長

報告第1号

令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画について

【①社会福祉課・基幹相談支援センター】

1 生活困窮者自立支援事業

平成27年度から必須事業である生活困窮者自立相談支援事業等を開始し、平成28年度には任意事業である家計改善支援事業、平成29年度からは大学と連携して学習支援事業に取り組み、また、令和3年度から就労準備支援事業を開始しました。

・生活困窮者自立相談支援事業・家計改善支援事業・就労準備支援事業（令和3年度実績）

年間相談者数 54人： プラン作成済 6人、プラン未作成 48人

（うち新規 32人： プラン作成済 1人、プラン未作成 31人）

支援終了者数 2人： プラン作成済 2人、プラン未作成 0人

令和4年3月31日現在相談者数

52人： プラン作成済 4人、プラン未作成 48人

・学習支援事業（令和3年度実績）

新型コロナウイルスの影響により開催なし

2 第6期名寄市障がい福祉実施計画の進捗状況について

(1) 福祉施設から一般就労への移行

・令和3年度から令和5年度の3年間の障がい者の一般就労への

移行の目標は、10人と設定。

・令和3年度の実績は、9人。

(2) 福祉施設入所者の地域生活への移行

・令和3年度から令和5年度の3年間の地域生活への移行の目標は、

2人と設定。

・令和3年度の実績は、3人。

3 第3次名寄市障害者福祉計画の進捗状況について

(1) 啓発・広報の推進

・障がいの理解促進のための研修会の開催

（令和4年1月開催。テーマ：「ひきこもり」）

(2) 教育・育成の充実

・「名寄市特別支援連携協議会」や「名寄地域子ども発達支援推進連絡協議会」等に委員として参画し、連携を図りながら支援の充実に向けた課題の検討等を行った。

・障がい福祉業務に従事している職員向け勉強会の実施

（令和4年3月開催。テーマ：あなたのその行動大丈夫??

～事例をもとに個人情報保護について解説～）

- (3) 福祉サービスの充実
 - ・基幹相談支援センターぼっけでの相談対応（令和3年度292名）
- (4) 雇用・就業の確保
 - ・障害者雇用率（名寄管内：2.80%）
- (5) 生活環境の整備充実
 - ・グループホームの整備（令和3年度末 22棟）
- (6) スポーツ・レクリエーション・文化活動の促進
 - ・障がい者の作品の美術展「アール・ブリュット展」の開催
（令和3年12月web開催のほか、「他分野・多世代地域活動拠点ここほっと」で作品の一部を展示）

4 第2期名寄市地域福祉計画の進捗状況について

- (1) 地域福祉の担い手づくり
 - ・ノーマライゼーションの理念の普及啓発
（ふれあい広場の開催 等） 令和3年度ふれあい広場中止
 - ・福祉を担う人材育成
（令和2年11月、研修会「成年後見等相談支援実務者連携研修会」 等）
- (2) みんなで参加する支援のネットワークづくり
 - ・住民相互のネットワークづくり
（令和3年5月、名寄市障害者自立支援協議会 等）
 - ・地域福祉団体等との連携
（令和元年11月、研修会「成年後見等相談支援実務者連携研修会」 等）
- (3) 安心して福祉サービスを利用できる仕組みづくり
 - ・総合的な相談支援体制の充実
（各分野の相談窓口が連携して、効果的な相談支援を行うように努めた）
 - ・福祉サービスの適切な利用の促進
（令和3年7月、「働く場マップ」の更新 等）
- (4) 安心して生活できるまちづくり
 - ・安全な環境づくりの推進
（民生委員児童委員と連携した見守りや声かけ 等）
 - ・バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進
（手話通訳、要約筆記、点字、サピエなどによる情報保障 等）

【②保健センター】

1 名寄市健康増進計画「健康なよろ21（第2次）」の推進状況について

- ・平成25年3月 名寄市健康増進計画「健康なよろ21（第2次）」策定

↓

最上位目標：健康寿命の延伸と健康格差の縮小
生活習慣病の発症予防や重症化予防の徹底を図る

- ・平成31年3月 中間評価の実施し、指標等を見直し
- ・令和3年8月 国の健康日本21計画（第2次）の計画期間が1年間延長されたことを踏まえて、同様に名寄市健康増進計画「健康なよろ21（第2次）」の計画期間を延長する

なお、変更（延長）するのは計画期間のみであり、各種数値目標については変更しない

※計画進捗状況・・・別紙のとおり

2 新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの各種保健事業について

- ・各種検診等については、時間を区切っての呼び出し、消毒・換気の徹底など感染予防対策を講じながら、実施しています。
- ・なよろ健康マイレージ事業については、マイレージの達成要件である市の健康に関する講演会やイベントの開催が不確定のため、今年度の実施を見合わせます。

名寄市健康増進計画「健康なよろ21(第2次)」主な目標項目の推移(実績報告)

分野	項目	中間評価値	実績値	目標値	データソース	
		H28	R2	R4(2022年)		
がん	① がん検診の受診率の向上(胃は50～69歳、肺・大腸・乳がんは40～69歳、子宮頸がんは20～69歳までを対象)					
	胃がん	男性	24.3%	11.3%	増加傾向へ	(2)
		女性	25.3%	10.9%		
	肺がん	男性	23.2%	13.3%		
		女性	25.9%	15.9%		
	大腸がん	男性	22.2%	12.6%		
女性		25.1%	15.3%			
子宮頸がん	女性	21.7%	14.2%			
乳がん	女性	26.1%	16.8%			
循環器疾患	① 高血圧の改善(160/100mmHg以上の者の割合)		9.1%	7.8%	減少傾向へ	(3)
	② 脂質異常症の減少 (LDLコレステロール160mg/dl以上の者の割合)	男性	8.6%	8.8%		
		女性	11.0%	12.9%		
	③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少		380人 (23.5%)	347人 (29.5%)	現状値と比べて25%減	
	④ 特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上					
	特定健康診査の実施率	34.4%	29.0%	55.5%	(3)	
	特定保健指導の実施率	85.2%	92.5%	80.0%		
糖尿病	① 合併症(糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数)の減少		3人	6人	減少傾向へ	(4)
	② 治療継続者(HbA1c JDS6.1(NGSP値6.5%)以上の者のうち治療中と回答した者)の割合の増加		69.1%	70.7%	増加傾向へ	(3)
	③ 血糖コントロール指標におけるコントロール不良者(HbA1c JDS値8.0(NGSP値8.4)%以上)の割合の減少		0.8%	0.9%	減少傾向へ	
	④ 糖尿病有病者(HbA1c JDS値6.1(NGSP値6.5)%以上)の割合の増加の抑制		5.8%	10.1%	減少傾向へ	
栄養・食生活	① 適正体重を維持している者の増加:肥満(BMI25以上)、やせ(BMI18.5未満)の減少					
	30～60歳代男性の肥満者の割合の減少		38.9%	48.4%	減少傾向へ	(5)
	40～60歳代女性の肥満者の割合の減少		21.9%	22.7%	減少傾向へ	
	20歳代女性のやせの者の割合の減少		18.9%	12.0%	現状維持又は減少	(6)
② 朝食を欠食する子ども(小学6年生)を減らす		3.0%	4.0%	0%	(8)	
身体活動・運動	① 運動習慣者(週2回以上30分以上の持続運動で1年以上継続)の割合の増加					
	30～64歳	男性	28.8%	22.8%	増加傾向へ	(5)
		女性	22.9%	27.6%		
	65歳以上	男性	43.8%	48.8%		
女性		42.2%	39.2%			
② 運動やスポーツを習慣的にしている子ども(1週間の総運動時間が60分以上の小学5年生)の割合の増加		男子	96.0%	-	(9)	
	女子	91.9%	-			
飲酒	① 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少 (1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者)					
	男性		29.7%	-	減少傾向へ	(11)
	女性		8.3%	-		
② 妊娠中の飲酒をなくす		2.0%	1.5%	0%	(12)	
喫煙	① 成人の喫煙率の減少					
	妊娠中の母親		5.9%	1.5%	減少傾向へ	(12)
	育児中の母親		5.9%	3.7%		
育児中の父親		41.1%	35.3%			
歯・口腔の健康	① むし歯のない3歳児の割合の増加		86.0%	84.6%	80%以上	(13)

(1)人口動態統計 (2)がん検診 (3)特定健診 (4)身体障がい者更生医療台帳 (5)特定健診・健康診査 (6)妊娠届出時
(7)公立学校児童等の健康状態に関する調査 (8)全国学力・学習調査 (9)全国・運動能力 (10)警察庁自殺統計 (11)生活習慣問診票
(12)4カ月児健診問診票 (13)地域保健・健康増進事業報告

※網掛けは改善傾向または目標達成項目

【③こども未来課】

1 第2期名寄市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）

令和2年3月に第1期計画の基本理念である「名寄(ここ)で育って、名寄(ここ)で育てよかったといえるまちをめざして」を継続して基本理念とし、第2期計画を策定しました。

実施主要施策及び具体的な取組について、特徴的な施策について報告します。

(一部抜粋)

保育施設の充実	老朽化している公立保育所においては、令和5年度中の認定こども園のオープンに向けて、本年度は駐車場の整備、隣接する公園の改修および本体の建設工事を開始します。 東保育所のエアコン未設置の保育室に新たにエアコンを設置し、熱中症対策を図ります。
へき地保育所の維持	地域住民の協力を得ながら、へき地保育所を運営していますが、本年度は、智恵文保育所の保育室にエアコンを設置し、熱中症対策を図ります。
子育て支援センターの充実	本年度は子育て支援センター「ひまわりらんど」2階ホールにエアコンを設置し、夏場にも活用できるよう対策を図ります。
こどもの遊び場の確保	本年度は、昨年12月にオープンしたこどもの遊び場「にこにこらんど」に、小学生向けの新たな遊具の増設など、利用者の声を反映しながら、気軽に利用できる施設となるよう委託している事業者と連携を図り、運営していきます。

2 認定こども園等整備事業

建築から40年以上経過し老朽化している公立保育所について、現南保育所の隣接地である駐車場と花園公園の一部を利用し、こども発達支援センターを併設した150名定員規模の認定こども園を整備します。令和3年度に実施設計を実施し、本年度は駐車場の整備、隣接する公園の改修および本体の建設工事を開始します。

4月18日 駐車場用地取得のため見積書提出（国有財産）

5月17日 駐車場整備および花園公園改修工事入札

6月中旬 本体建設工事入札（令和4年度から5年度）

9月中旬 駐車場整備および花園公園改修完成予定

令和4年度から5年度 本体工事 令和5年度中にオープンする予定です。

令和6年度 外構工事

3 こどもの遊び場整備

令和3年12月にこどもの遊び場「にこにこらんど」がオープンし、本年度は小学生が存分に身体を動かすことができるアスレチック系立体遊具等を増設し、利用者の増加とリピーターの確保に繋げていきます。

4 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

児童扶養手当を受ける世帯（ひとり親世帯）と住民税非課税世帯（ひとり親世帯を除く）に児童1人当たり一律5万円を給付するため調整に入ると4月26日に発表がありました。国の動向を注視しながら、速やかな支給に向け準備を進めてまいります。

5 保育所・幼稚園の入所について（入所児童状況）

施設名	R4. 4. 1 定員(名)	児 童 数			
		R 元. 5. 1	R2. 4. 1	R3. 4. 1	R4. 4. 1
西保育所	70	70	74	75	76
南保育所	90	75	79	83	88
東保育所	60	79	80	75	68
大谷認定（保）	60	65	62	63	74
名寄幼稚園（保）	50	28	49	59	70
風連幼稚園（保）	40	40	53	43	40
砺波保育所	30	9	閉所	-	-
智恵文保育所	30	5	5	9	7
大谷認定（幼）	45	69	57	45	39
名寄幼稚園（幼）	100	106	93	74	74
風連幼稚園（幼）	25	40	32	33	25
名寄カトリック幼稚園	90	87	80	86	74
光名幼稚園	75	74	75	72	70
どろんこ保育園	19	19	17	19	15
合計	784	766	756	736	720

※子ども・子育て支援新制度に基づく支給認定を実施している人数

【④高齢者支援課・地域包括支援センター】

1 高齢化率について

	人口	65歳以上	男	女	高齢化率
R2.3 末現在	26,993 人	8,837 人	3,710 人	5,127 人	32.74%
R3.3 末現在	26,708 人	8,842 人	3,695 人	5,147 人	33.11%
R4.3 末現在	26,212 人	8,753 人	3,656 人	5,097 人	33.39%

2 後期高齢化率について

	人口	75歳以上	男	女	後期高齢化率
R2.3 末現在	26,993 人	4,763 人	1,834 人	2,929 人	17.65%
R3.3 末現在	26,708 人	4,791 人	1,841 人	2,950 人	17.94%
R4.3 末現在	26,212 人	4,863 人	1,865 人	2,998 人	18.55%

3 介護保険事業状況について（令和3年3月分月報）（括弧内は昨年同月数値）

要介護（要支援）認定者数	1,813 人	（ 1,841 人）
居宅介護（介護予防）サービス受給者数	904 人	（ 900 人）
地域密着型（介護予防）サービス受給者数	176 人	（ 169 人）
施設介護サービス受給者数	298 人	（ 315 人）

4 介護人材就労定着支援事業について

市内介護保険事業所において不足している介護人材の確保や離職防止のため、以下のとおり、各種助成・研修事業を実施してまいりました。

〈令和3年度実績〉

- ①介護職員初任者研修受講費用の助成：0件（新型コロナのため中止）
- ②介護福祉士実務者研修受講費用の助成：10件
- ③就職支度金の助成：0件
- ④介護事業所向け研修会の実施（委託）：1回

【⑤社会福祉事業団】

1 入所施設の現員について

(1) 名寄市特別養護老人ホーム清峰園 (定員100名) 単位：名

月		前月末現在 入所者数			異 動						当月末
		男	女	計	男		女		計		
					入	退	入	退	入	退	
3月	名寄市	27	69	96	0	0	1	2	1	2	95
	他市町村	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
	計	27	70	97	0	0	1	2	1	2	96

(2) 名寄市風連特別養護老人ホームしらかばハイツ (定員80名) 単位：名

月		前月末現在 入所者数			異 動						当月末
		男	女	計	男		女		計		
					入	退	入	退	入	退	
3月	名寄市	6	44	50	0	0	0	1	0	1	49
	他市町村	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
	計	6	44	51	0	0	0	1	0	1	50

(3) 軽費老人ホーム (ケアハウス) フロンティアハウスふうれん (定員50名)

単位：名

月		前月末現在 入所者数			異 動						当月末
		男	女	計	男		女		計		
					入	退	入	退	入	退	
3月	名寄市	12	34	46	1	0	0	0	1	0	47
	他市町村	0	3	3	0	0	0	0	0	0	3
	計	12	37	49	1	0	0	0	1	0	50

2 介護職員採用について (特別養護老人ホーム)

(1) 職員確保への取組 (令和3年度)

ア 高校生への職場説明 (剣淵高校) (R4.2.8)

(士別東高校) (R4.3.16)

イ 大学生への就職相談会 (名寄市立大学) (R3はコロナウイルス感染症対策により中止)

(2) 職員スキルアップの取り組み (年度)

ア 虐待防止研修

- ・「身体拘束・虐待防止研修 vol.1 (監修・制作 日本福祉大学) (DVD講習)」
(R3.8.18~10.6)

清峰園各エント、楽々館、居宅介護支援事業所、友遊館、フロンティアハウス拠点、風連拠点

- ・「身体拘束・虐待防止研修 vol.2 (監修・制作 日本福祉大学) (DVD講習)」
(R4.3.15~3.29)

清峰園各エント、楽々館、居宅介護支援事業所、友遊館、フロンティアハウス拠点、風連拠点

(3) 職員採用 (特別養護老人ホーム介護常勤職員)

ア 令和3年度入・退職状況

入職 2人 (正職員0人、準職員2人)

退職 9人 (正職員5人、準職員4人)

イ 令和4年度新規配置状況 (5月1日現在)

正職員 1人

準職員 4人

ウ 令和4年5月現在、産休・育休、病休等状況

正職員 1人

準職員 0人

(参考) R2年度 採用率・離職率 出典 (公財) 介護労働安定センター

採用率 全国 16.2% 全道 18.0% 事業団 1.01%

離職率 全国 14.9% 全道 15.6% 事業団 4.57%

採用率 (R01.10.1~R02.9.30の採用者数) / R01.9.30の在籍者数 ×100

離職率 (R01.10.1~R02.9.30の離職者数) / R01.9.30の在籍者数 ×100

名寄市は皆さんの
子育てを応援しています!



名寄市こどもの遊び場 にこにこ らんど

親子で楽しめる
全天候型の
遊び場です!

予約制
入替制



西條
名寄店
2F



名寄市こどもの遊び場 にこにこらんど
名寄市西4条南8丁目1 西條名寄店2F
TEL 080-4867-6804

お問い合わせ

ご利用にあたって

- 利用には登録が必要(初回のみ)です。
- 0歳~小学校6年生までのお子様と1人以上の保護者(20歳以上の保護者に準ずる方を含む)の方が一緒に入場する場利用できます。お子様のみ、又は大人のみの場合は利用できません。
- お子様を預かる施設ではありません。お子様の安全管理は保護者の方の責任となりますので、お子様の側を離れないようにお願いします。
- 中学生以上かつ20歳未満の方は、保護者の方が一緒に入場でも入場できません。
- 荷物の管理は、利用者の自己責任となります。汚損や破損、紛失などについては、一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。
- 飲酒、喫煙、ペットの同伴、危険物の持ち込みは禁止とします。
- 政治、宗教、営業活動および勧誘行為は禁止とします。
- 利用者同士の事故・トラブルなどについて、一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。
- 携帯電話・スマートフォンは、電源をお切りになるかマナーモードに設定の上、通話は極力ご遠慮ください。
- 使用済み紙おむつなど全てのゴミは、持ち帰っていただくこととしています。
- 遊技場内は土足禁止です。靴足又は靴下で利用してください。
- 保護者が大型遊具などを利用することはご遠慮ください。
- 遊技場のおもちゃなどの物品を場外へ持ち出すことは禁止します。また、個人の遊具の持ち込みも禁止します。
- 飲み物の持ち込みは可能ですが、水分補給は見守りベンチなどの休憩スペースでお願いします。
- 食べ物や飲み物を遊戯スペースに持ち込んで食べることはできません。

開館時間

10時~17時 ①10時~12時 ②12時30分~14時30分 ③15時~17時

利用方法

予約制・入替制

西條名寄店のホームページから事前に予約してください。

休 所 日 毎月第4木曜日、1月1日~3日

利 用 料 無料

対 象 年 齢 0歳から小学生まで(要保護者同伴)

定 員 当面、子ども・保護者合わせて50人



にこにこらんど
予約サイト

会員登録

初回利用時、会員登録します。子ども・保護者の氏名・年齢等、利用登録申込書に記入、注意事項確認後、署名いただきます。希望の方には、会員カードを発行します。初回は無料ですが、再発行は110円いただきます。

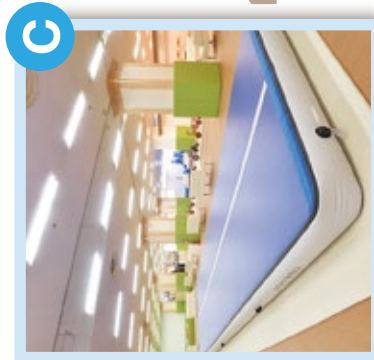
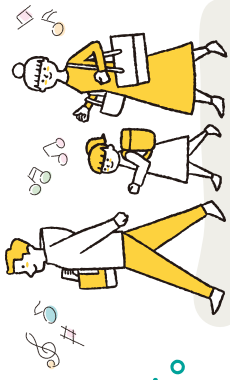
入場

必ず検温していただきます。37.5度以上の場合は入場できません。また、体調不良の方の入場もご遠慮ください。当面、3歳以上の子ども・保護者は必ずマスク着用ください。館内は、靴を脱ぎ、裸足・靴下着用で利用ください。冬場は寒いこともありまので、温かい靴下など準備ください。



名古屋市こどもの遊び場
ここにらんど

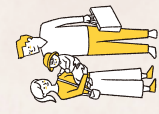
0歳から小学生までの子どもたちもたちが体を動かして遊べる
屋内の遊び場が、西條名寄店2Fにオープン!
広々とした室内で、雨の日も雪の日も、いろいろな遊びが楽しめます。



C

ここにらんどエリアMAP

子どもを遊ばせながら、
ゆっくり休める環境だね!



C

トラampolineエリア

休憩交流スペース

予約をしてね!!



B

すべり台エリア



B

A

ベビーエリア



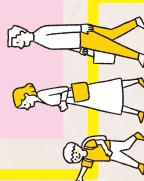
A



H



靴を脱ぐと
脚がラクだね♪



H

ロッカー
エリア

F



受付

はじめてに受付だね

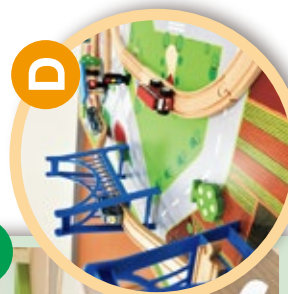


F

ブロックエリア

G

サーキットエリア



G

D

ジオラマ
エリア

D

E

ごっこあそびエリア

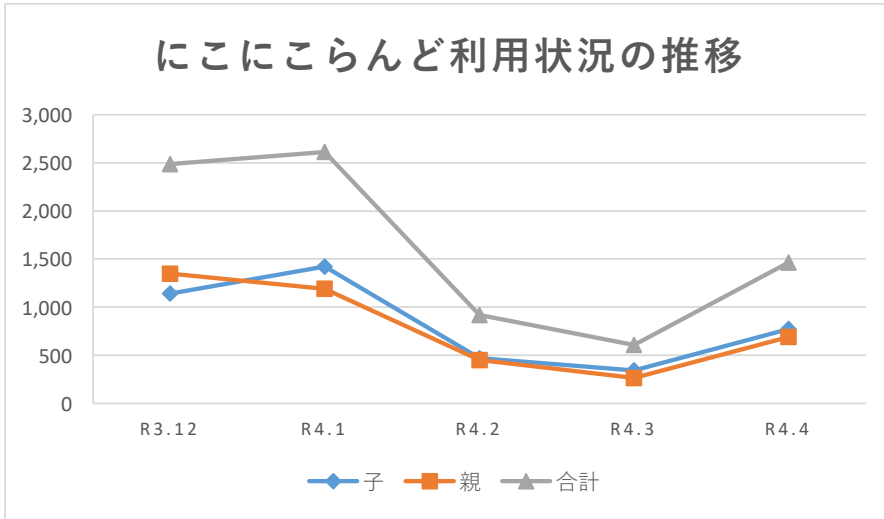
E



※遊具の場所は変わることがあります。
※この平面図は、2021年12月現在のものです。エリアの配置は変わることがあります。

(1) にこにこらんど 利用状況の推移

	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	R4.4	合計
子	1,141	1,420	469	344	775	4,149
親	1,347	1,191	450	263	690	3,941
合計	2,488	2,611	919	607	1,465	8,090



(2) にこにこらんど 利用児童年齢別割合

年齢	12月		1月		2月		3月		1-3月合計		4月	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
0	144	10.1%	53	11.3%	50	14.5%	247	11.1%	81	10.5%		
1	221	15.6%	101	21.5%	67	19.5%	389	17.4%	179	23.1%		
2	308	21.7%	121	25.8%	60	17.4%	489	21.9%	126	16.3%		
3	245	17.3%	84	17.9%	56	16.3%	385	17.2%	137	17.7%		
4	138	9.7%	36	7.7%	29	8.4%	203	9.1%	80	10.3%		
5	152	10.7%	32	6.8%	32	9.3%	216	9.7%	55	7.1%		
6	87	6.1%	16	3.4%	15	4.4%	118	5.3%	62	8.0%		
7	37	2.6%	10	2.1%	11	3.2%	58	2.6%	19	2.5%		
8	36	2.5%	8	1.7%	9	2.6%	53	2.4%	16	2.1%		
9	26	1.8%	3	0.6%	6	1.7%	35	1.6%	13	1.7%		
10	16	1.1%	2	0.4%	5	1.5%	23	1.0%	2	0.3%		
11	3	0.2%	3	0.6%	3	0.9%	9	0.4%	4	0.5%		
12	7	0.5%	0	0.0%	1	0.3%	8	0.4%	1	0.1%		
子	1,141	1,420	469	344	2,233	775						
親	1,347	1,191	450	263	1,904	690						
合計	2,488	2,611	919	607	4,137	1,465						

◆ 12-3月

子	3,374
親	3,251
合計	6,625

協議第 1 号
専門部会所属委員について

名寄市保健医療福祉推進協議会会則第 8 条第 2 項に基づき、専門部会の構成員を次のとおり指名する。

名寄市保健医療福祉推進協議会委員名簿

任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日

No.	役職名	氏名	所属団体及び役職名	担当部会
1		眞岸 克明	名寄市立総合病院 院長	
2		吉田 肇	一般社団法人 上川北部医師会 顧問	
3		菊池 隆	名寄市町内会連合会 副会長	
4		中村 幸尚	名寄市民生委員児童委員連絡協議会 会長	児童部会
5		笹原 博幸	名寄市民生委員児童委員連絡協議会主任児童委員会 委員長	児童部会
6		柴田 沙知	名寄幼児教育・保育振興会 会長	児童部会
7		東 巖	名寄身体障害者福祉協会 会長	障がい者部会
8		田中 尚幸	社会福祉法人 道北センター福祉会 自立訓練（生活訓練）事業所 緑ヶ丘 事業所長	障がい者部会
9		尾谷 和久	名寄心と手をつなぐ育成会 会長	障がい者部会
10		天野 信二	社会福祉法人 名寄市社会福祉協議会 事務局長	高齢者部会
11		大野 元博	名寄市高齢者事業センター 事務局長	高齢者部会
12		小川 進	名寄市老人クラブ連合会 会長	高齢者部会
13		大野 洋子	名寄市保健推進委員協議会 会長	保健医療部会
14		角尾 ひとみ	名寄市保健推進委員協議会 副会長	保健医療部会
15		加藤 淳	名寄市立大学 副学長	保健医療部会

○名寄市保健医療福祉推進協議会規則

平成18年3月27日規則第118号

改正

平成22年3月31日規則第20号

平成22年11月12日規則第44号

平成29年12月25日規則第44号

令和2年3月31日規則第28号

名寄市保健医療福祉推進協議会規則

(設置)

第1条 少子・高齢化の進行や核家族化などにより、社会構造が大きく変化する中で、市民が安心して暮らすことができるまちづくりを進めるため、保健・医療・福祉サービスのネットワーク化を図り、総合的な保健医療福祉施策を推進することを目的として、名寄市保健医療福祉推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議会の責務)

第2条 協議会は、豊かな福祉社会の推進と保健医療の機能の充実を促進することを責務とする。

(協議事項)

第3条 協議会は、次の事項について協議し、市長に報告するものとする。

- (1) 保健医療福祉施策の推進に関すること。
- (2) 健康福祉部所管に係る各計画の策定に関すること。
- (3) その他協議会の目的達成に必要な事項に関すること。

(組織)

第4条 協議会は、15人の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 保健関係者
- (2) 医療関係者
- (3) 福祉関係者
- (4) その他市長が必要と認めた者

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に、会長1人、副会長2人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によるものとする。

- 3 会長は、会務を統括し、協議会を代表する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議は必要の都度会長が招集し、会議の議長は会長とする。

(専門部会の設置)

第8条 協議会に次の専門部会を置く。ただし、市長が必要と認めるときは、他に必要に応じた部会を置くことができる。

- (1) 児童部会
- (2) 障がい者部会
- (3) 高齢者部会
- (4) 保健医療部会

2 専門部会の構成は、会長が指名する委員及び関係団体等から推薦された者、公募の経路を経た者等のうちから市長が委嘱する。

3 各部会長は、各専門部会委員の互選によるものとする。

4 専門部会は、協議会から付託された事項について協議する。

5 専門部会は、必要に応じ部会長が招集する。

6 専門部会委員の任期は、審議事項が終了するまでとする。

(委員報酬)

第9条 委員の報酬は、名寄市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（平成18年名寄市条例第43号）を準用する。

(事務局)

第10条 協議会の事務局は、健康福祉部内に置く。

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成18年3月27日から施行する。

附 則（平成22年3月31日規則第20号）

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成22年11月12日規則第44号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成29年12月25日規則第44号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和2年3月31日規則第28号）

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

令和4年度名寄市保健医療福祉推進協議会事務局名簿

No.	所属部	職名	氏名
1	健康福祉部	部長	馬場 義人
2	健康福祉部	こども・高齢者支援室 室長	松田 慎司
3	健康福祉部	次長（社会福祉事業団）	後藤 裕子
4	健康福祉部	社会福祉課 課長	滋野 俊一
5	健康福祉部	基幹相談支援センター 所長	鯖戸 貴也
6	健康福祉部	保健センター 所長	倉澤 富美子
7	健康福祉部	保健センター 主幹	渡辺 里佳
8	健康福祉部	こども未来課 課長	瀬野 友寛
9	健康福祉部	こども未来課 主幹	谷口 恭子
10	健康福祉部	地域包括支援センター 所長	橋本 いづみ
11	健康福祉部	地域包括支援センター 主幹	山崎 大樹
12	健康福祉部	参事（社会福祉協議会担当）	渡辺 敏史
13	健康福祉部	参事（特別養護老人ホーム担当）	井出 しのぶ
14	健康福祉部	参事（特別養護老人ホーム担当）	下山 潤一
15	風連国保診療所	事務課 課長	田上 豊彦
16	健康福祉部	社会福祉課福祉総務係 係長	福井 由佳
17	健康福祉部	社会福祉課福祉総務係 主事	滝ヶ平 裕矢